

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南箕輪村長

市町村名 (市町村コード)	南箕輪村 (385)	
地域名 (地域内農業集落名)	大芝地区 (大芝・神子柴原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月28日	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、将来の担い手不足が懸念される。農業者の所得があまり高くない傾向にあることもその一因と考えられる。農地を手放したい土地所有者も多いが、中々買い手が見つからないことも多く、今後の農地の維持管理が課題となっている。また、全体的に人手が足りず、草刈りなどの作業に多くの労力を要する。その他、当地域の主要な営農形態は酪農のため、近接の新興住宅から臭いに対する苦情が寄せられることがあり、対応に苦慮する。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

農地の受け手と貸し手・売り手のマッチングを容易にし、農地の有効利用を進めて行くことが必要である。また、そのためには、必要に応じて圃場整備などを行い、既存の法人や大型農家等に集積・集約化しやすい環境を整えていくことが理想である。また、農地中間管理機構などの関係機関と協議して、集約化を推進していくことも必要である。将来の担い手確保のためには、農業者の所得を改善できるよう関係機関等との協議に尽力していくことが望ましい。根本的には、国家的な制度改正等も必要になってくると考えられるが、独自の補助制度の創設なども含めて可能な限りで関係機関等と連携・調整を行っていく。また、スマート農業の普及や農業用機械をリースできる体制の構築も含めて関係機関と協議を行い、草刈り作業等の労力の軽減を図っていく。その他、当地域には以前から酪農を営んでいる農家が多いため、農業経営と非農家が共存していく必要があることを広報等を利用して住民に周知していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

大芝地区の農業振興地域内を地域計画のエリアとして選定する。

※一部神子柴地区西部(大萱地区付近)含む。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して農地交換などを進めて行き、農地の集積や集約化を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者等地域計画の担い手として名簿に記載のある農家の方については、原則として農地中管理機構を活用して賃貸借契約等を締結していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
関係機関と協議して基盤整備事業を進めて行くことが理想だが、地元負担金も発生するため、財源の確保についても検討していく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来の担い手確保のため、農業者の所得を改善できるよう関係機関等との協議に尽力していくことが望ましい。根本的には、国家的な制度改革等も必要になってくると考えられるが、独自の補助制度の創設なども含めて可能な限りで関係機関等と連携・調整を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手が将来に渡って不足していくことが確実なため、農事組合法人まっくんファーム等、法人への委託などを有効に活用して農地を維持していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑦スマート農業の普及や農業用機械をリースできる体制の構築も含めて関係機関と協議を行い、草刈り作業等の労力の軽減を図っていく。  
 ⑨主要産業が酪農のため、臭いに対する苦情が寄せられることがある。当地域は以前から酪農を営んでいる農家が多く、農業経営と非農家が共存していく必要があることを広報等を利用して住民に周知していく。